

平成21年3月期 第2四半期決算短信

平成20年11月14日

上場会社名 株式会社 西日本シティ銀行
 コード番号 8327 URL <http://www.ncbank.co.jp>
 代表者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 久保田 勇夫
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役総合企画部長 (氏名) 石田 保之
 四半期報告書提出予定日 平成20年11月28日 特定取引勘定設置の有無 有

上場取引所 東 大 福

TEL 092-476-1111

(百万円未満は切捨て)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	90,209	△2.5	8,282	△56.7	7,632	11.7
19年9月中間期	92,513	2.1	19,131	△24.1	6,831	△53.3

	1株当たり中間純利益		潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
	円 銭		円 銭	
20年9月中間期	9.59		8.62	
19年9月中間期	8.59		7.91	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年9月中間期	7,068,919	287,013	3.7	284.38	9.04
20年3月期	6,980,635	299,538	3.9	299.82	9.23

(参考) 自己資本 20年9月中間期 261,200百万円 20年3月期 273,922百万円

(注)「自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	0.00	—	4.00	4.00
21年3月期	—	0.00	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	4.00	4.00

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 無

(注)上記配当金は普通株式に対するものであり、優先株式については、3ページをご覧ください。

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	180,500	△0.2	23,000	△26.2	16,000	11.8	19.59

(注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無

(注)詳細は、4ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	20年9月中間期	796,732,552株	20年3月期	796,732,552株
② 期末自己株式数	20年9月中間期	1,306,778株	20年3月期	1,236,642株
③ 期中平均株式数(中間期)	20年9月中間期	795,468,922株	19年9月中間期	795,591,512株

(参考)発行済株式数(優先株式)

第一回優先株式	20年9月中間期	35,000,000株	20年3月期	35,000,000株
---------	----------	-------------	--------	-------------

(個別業績の概要)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	82,741	△2.5	2,571	△86.1	2,290	△77.7
19年9月中間期	84,888	2.5	18,486	△21.0	10,292	△10.3

	1株当たり中間純利益	
	円 銭	
20年9月中間期	2.88	
19年9月中間期	12.94	

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年9月中間期	6,743,973	260,639	3.9	283.67	9.04
20年3月期	6,651,546	277,346	4.2	304.12	9.23

(参考)自己資本 20年9月中間期 260,639百万円 20年3月期 277,346百万円

(注)「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 平成21年3月期の個別業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	165,000	△0.4	16,000	△49.2	10,000	△48.3	12.04

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・平成20年10月14日に公表しました業績予想から変更ありません。

・当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

■優先株式の配当の状況

優先株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

基準日	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
第一回優先株式	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	0.00	—	12.00	12.00
21年3月期	—	0.00	—	12.00	12.00
21年3月期(予想)	—	—	—	12.00	—

(ご参考)

『平成21年3月期第2四半期(中間期)の連結(個別)業績』指標算式

■1株当たり中間純利益

$$\frac{\text{普通株式に係る中間純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数}^{\ast}}$$

■潜在株式調整後1株当たり中間純利益

$$\frac{\text{普通株式に係る中間純利益} + \text{中間純利益調整額}}{\text{普通株式の期中平均株式数}^{\ast} + \text{潜在株式に係る権利の行使を仮定した普通株式増加数}}$$

■1株当たり純資産

$$\frac{(\text{中間})\text{期末純資産(少数株主持分を除く)} - (\text{中間})\text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{普通株式の(中間)期末発行済株式数}^{\ast}}$$

『平成21年3月期の連結(個別)業績予想』指標算式

■1株当たり当期純利益

$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{普通株式の中間期末発行済株式数}^{\ast}}$$

※自己株式を除く

【定性的情報・財務諸表等】

1. 経営成績に関する定性的情報

当中間期の我が国経済は、サブプライムローン問題に端を発する世界経済の減速や、原油・原材料価格の高騰、消費マインドの悪化等により、平成14年第1四半期から始まった景気回復が途切れ景気停滞局面に入りました。

金融界におきましては、ゆうちょ銀行の業容拡大の動きや大手行等のリテールマーケット分野への積極展開等、競争環境は激しさを増しております。また、地域金融機関につきましては、その金融機能を十全に発揮し、中小企業金融の円滑化や預金者などの利用者の安心と利便性の向上に寄与することが求められております。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、当中間連結会計期間の損益状況は次のようになりました。

経常収益は、貸出金の積極的な取組みにより貸出金利息収入は増加しましたが、市場環境の悪化による投資信託販売手数料の減少等により、前年同期比23億3百万円減少し902億9百万円となりました。

一方、経常費用は、取引先企業の業績悪化に伴う与信コストの増加や、市況の悪化に伴う保有株式の減損処理費用の増加等により、前年同期比85億44百万円増加し819億27百万円となりました。

この結果、経常利益は82億82百万円、中間純利益は76億32百万円となりました。

また、事業のセグメントの状況は次のとおりであります。

①銀行業務

当行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業務における経常収益は前年同期比 22 億 50 百万円減少し 864 億 35 百万円となる一方、経常費用は前年同期比 114 億 8 百万円増加し 847 億 53 百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比 136 億 59 百万円減少し 16 億 82 百万円となりました。

②その他の業務

その他の業務における経常収益は前年同期比 2 億 18 百万円減少し 87 億 88 百万円となる一方、経常費用は前年同期比 11 億 72 百万円増加し 87 億 5 百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比 13 億 91 百万円減少し 82 百万円となりました。

2. 財政状態に関する定性的情報

(主要勘定の状況)

預金・譲渡性預金は、定期性預金を中心に積極的な預金吸収に努めた結果、当中間期において918億円増加し、9月末残高は6兆2,603億円となりました。

貸出金は、不良債権の売却・償却によるオフバランス化を進める一方、お客さまの様々な資金ニーズにお応えした結果、当中間期において210億円増加し、9月末残高は4兆9,323億円となりました。

有価証券は、債券を中心とする運用に取り組んだ結果、当中間期において636億円増加し、9月末残高は1兆5,886億円となりました。

この結果、総資産は当中間期において882億円増加し7兆689億円になりました。

3. 業績予想に関する定性的情報

平成20年10月14日に、平成21年度3月期通期の業績予想を修正しておりますが、現時点においてこの予想に変更はありません。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

なお、その他の異動については、11ページ【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】に記載しております。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続・表示方法の変更

14ページの【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】に記載しております。

5. 中間連結財務諸表
 (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	218,214	217,719
コールローン及び買入手形	6,408	6,184
買入金銭債権	38,494	35,613
特定取引資産	3,746	4,115
金銭の信託	7,940	7,872
有価証券	1,588,698	1,525,026
貸出金	4,932,352	4,911,346
外国為替	1,312	1,262
その他資産	41,859	40,800
有形固定資産	122,541	122,228
無形固定資産	3,506	4,077
繰延税金資産	79,385	69,323
支払承諾見返	104,983	110,734
貸倒引当金	△77,969	△75,025
投資損失引当金	△2,554	△642
資産の部合計	7,068,919	6,980,635
負債の部		
預金	6,146,129	6,096,264
譲渡性預金	114,180	72,217
コールマネー及び売渡手形	76,116	101,960
債券貸借取引受入担保金	104,696	76,586
借入金	49,295	37,825
外国為替	38	117
社債	97,000	97,000
信託勘定借	5	5
その他負債	52,337	51,217
退職給付引当金	11,716	12,165
役員退職慰労引当金	929	962
時効預金払戻損失引当金	737	793
偶発損失引当金	951	419
再評価に係る繰延税金負債	22,788	22,826
支払承諾	104,983	110,734
負債の部合計	6,781,906	6,681,096
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	90,301	90,301
利益剰余金	75,114	71,033
自己株式	△614	△597
株主資本合計	250,547	246,482
その他有価証券評価差額金	△17,721	△986
繰延ヘッジ損益	2	△2
土地再評価差額金	28,372	28,428
為替換算調整勘定	△0	△0
評価・換算差額等合計	10,653	27,440
少数株主持分	25,813	25,615
純資産の部合計	287,013	299,538
負債及び純資産の部合計	7,068,919	6,980,635

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	92,513	90,209
資金運用収益	71,575	71,393
(うち貸出金利息)	58,919	58,935
(うち有価証券利息配当金)	11,893	11,794
信託報酬	5	5
役務取引等収益	15,756	15,204
特定取引収益	91	89
その他業務収益	1,799	2,106
その他経常収益	3,285	1,409
経常費用	73,382	81,927
資金調達費用	13,029	13,359
(うち預金利息)	8,032	9,999
役務取引等費用	4,976	5,021
その他業務費用	1,273	3,558
営業経費	41,752	42,241
その他経常費用	12,351	17,746
経常利益	19,131	8,282
特別利益	1,406	594
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	—	594
特別損失	4,122	851
固定資産処分損	—	444
減損損失	—	377
その他の特別損失	—	29
税金等調整前中間純利益	16,415	8,026
法人税、住民税及び事業税	259	297
法人税等調整額	9,223	△0
法人税等合計	—	296
少数株主利益	101	97
中間純利益	6,831	7,632

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	85,745	85,745
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	85,745	85,745
資本剰余金		
前期末残高	90,301	90,301
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	90,301	90,301
利益剰余金		
前期末残高	59,733	71,033
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,602	△3,601
中間純利益	6,831	7,632
自己株式の処分	△1	△4
土地再評価差額金の取崩	221	55
当中間期変動額合計	3,448	4,081
当中間期末残高	63,182	75,114
自己株式		
前期末残高	△540	△597
当中間期変動額		
自己株式の取得	△54	△27
自己株式の処分	7	10
当中間期変動額合計	△46	△16
当中間期末残高	△587	△614
株主資本合計		
前期末残高	235,239	246,482
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,602	△3,601
中間純利益	6,831	7,632
自己株式の取得	△54	△27
自己株式の処分	6	6
土地再評価差額金の取崩	221	55
当中間期変動額合計	3,402	4,064
当中間期末残高	238,641	250,547

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	25,926	△986
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9,418	△16,735
当中間期変動額合計	△9,418	△16,735
当中間期末残高	16,508	△17,721
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△43	△2
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	34	4
当中間期変動額合計	34	4
当中間期末残高	△8	2
土地再評価差額金		
前期末残高	29,018	28,428
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△221	△55
当中間期変動額合計	△221	△55
当中間期末残高	28,796	28,372
為替換算調整勘定		
前期末残高	△0	△0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△0	0
当中間期変動額合計	△0	0
当中間期末残高	△0	△0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	54,901	27,440
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9,605	△16,787
当中間期変動額合計	△9,605	△16,787
当中間期末残高	45,296	10,653
少数株主持分		
前期末残高	30,597	25,615
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,831	197
当中間期変動額合計	△4,831	197
当中間期末残高	25,766	25,813
純資産合計		
前期末残高	320,738	299,538
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,602	△3,601
中間純利益	6,831	7,632
自己株式の取得	△54	△27
自己株式の処分	6	6
土地再評価差額金の取崩	221	55
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△14,437	△16,589
当中間期変動額合計	△11,034	△12,525
当中間期末残高	309,704	287,013

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,415	8,026
減価償却費	2,595	2,544
減損損失	2,874	377
のれん償却額	179	191
持分法による投資損益(△は益)	△21	56
貸倒引当金の増減(△)	△3,952	2,225
投資損失引当金の増減額(△は減少)	677	1,912
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△560	△458
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△156	△39
時効預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	664	△55
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	532
資金運用収益	△71,575	△71,393
資金調達費用	13,029	13,359
有価証券関係損益(△)	△68	2,235
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	57	71
為替差損益(△は益)	△421	△405
固定資産処分損益(△は益)	466	444
特定取引資産の純増(△)減	121	368
貸出金の純増(△)減	3,229	△22,051
預金の純増減(△)	82,908	49,854
譲渡性預金の純増減(△)	54,352	41,962
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△25,319	12,552
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	3,359	2,366
コールローン等の純増(△)減	764	1,065
コールマネー等の純増減(△)	△5,540	△26,483
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△68,897	27,119
外国為替(資産)の純増(△)減	△237	△37
外国為替(負債)の純増減(△)	85	△80
資金運用による収入	71,479	71,270
資金調達による支出	△10,238	△11,396
その他	△1,895	△1,199
小計	64,373	104,935
法人税等の支払額	△410	△155
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,963	104,780

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△209,859	△340,688
有価証券の売却による収入	100,883	51,768
有価証券の償還による収入	81,580	197,130
金銭の信託の増加による支出	△1,274	△127
金銭の信託の減少による収入	3,872	—
有形固定資産の取得による支出	△3,647	△2,545
有形固定資産の売却による収入	520	71
無形固定資産の取得による支出	△339	△95
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△574
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,264	△95,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	△3,000
少数株主からの払込みによる収入	4,003	—
少数株主からの株式の取得による支出	△7,199	—
優先出資証券の発行による収入	17,000	—
優先出資証券に償還による支出	△20,800	—
配当金の支払額	△3,602	△3,595
少数株主への配当金の支払額	△468	△338
自己株式の取得による支出	△54	△27
自己株式の売却による収入	6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,116	△6,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	19,579	2,766
現金及び現金同等物の期首残高	234,630	167,654
現金及び現金同等物の中間期末残高	254,209	170,421

- (5) 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社

会社名

株式会社長崎銀行

N C B ターンアラウンド株式会社

N C B ビジネスサービス株式会社

N C B オフィスサービス株式会社

N C B モーゲージサービス株式会社

Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited

Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited

九州債権回収株式会社

株式会社N C B 経営情報サービス

九州カード株式会社

西日本信用保証株式会社

なお、前連結会計年度連結子会社でありました西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社とシティ・ターンアラウンド・サポート株式会社は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社を存続会社として合併し、商号をN C B ターンアラウンド株式会社へ変更いたしました。

また、九州債権回収株式会社を株式の取得により当中間連結会計期間より連結子会社といたしました。

なお、株式の取得が平成20年9月であったため、当中間連結会計期間においては中間連結貸借対照表のみ連結しています。

- (2) 非連結子会社 2社

会社名

西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

株式会社エヌ・ティ・ティ・データN C B

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,946百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 時効預金払戻損失引当金の計上基準

時効預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行並びに国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社はうち1社で一部の負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、その他の連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金 360 百万円及び関連会社の株式 253 百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 14,579 百万円、延滞債権額は 143,688 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は 13 百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 66,981 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 225,263 百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、55,394百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	53百万円
買入金銭債権	2,987百万円
有価証券	390,909百万円

担保資産に対応する債務

預金	28,149百万円
コールマネー及び売渡手形	52,000百万円
債券貸借取引受入担保金	104,696百万円
借用金	35,062百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券153,471百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は3,840百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,646,549百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,629,551百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 69,103百万円

11. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,500百万円が含まれております。

12. 社債は、劣後特約付社債82,000百万円、永久劣後特約付社債15,000百万円であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は16,782百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

その他経常費用には、貸出金償却9,937百万円、貸倒引当金繰入額4,404百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I. 前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	—	35,000	
合計	831,732	—	—	831,732	
自己株式					
普通株式	1,085	124	15	1,194	(注)
合計	1,085	124	15	1,194	

(注)自己株式の増加124千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少15千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,182百万円	4.00円	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第一回優先株式	420百万円	12.00円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

II. 当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	—	35,000	
合計	831,732	—	—	831,732	
自己株式					
普通株式	1,236	92	22	1,306	(注)
合計	1,236	92	22	1,306	

(注)自己株式の増加92千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少22千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,181百万円	4.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一回優先株式	420百万円	12.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在

現金預け金勘定	218,214百万円
普通預け金	△450百万円
定期預け金	△45,555百万円
郵便貯金	△1,513百万円
その他の預け金	△273百万円
現金及び現金同等物	170,421百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	88,355	4,157	92,513	—	92,513
(2) セグメント間の内部経常収益	330	4,849	5,180	(5,180)	—
計	88,686	9,007	97,694	(5,180)	92,513
経常費用	73,344	7,533	80,878	(7,495)	73,382
経常利益	15,342	1,473	16,815	2,315	19,131

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	86,130	4,079	90,209	—	90,209
(2) セグメント間の内部経常収益	305	4,709	5,014	(5,014)	—
計	86,435	8,788	95,224	(5,014)	90,209
経常費用	84,753	8,705	93,459	(11,532)	81,927
経常利益	1,682	82	1,765	6,517	8,282

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務……………銀行業

(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。なお、前連結会計年度末については連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

I. 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	3,087	3,122	34
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	18,000	18,089	89
外国債券	18,000	18,089	89
その他	—	—	—
合計	21,087	21,211	123

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	113,118	116,953	3,835
債券	1,140,135	1,122,578	△17,557
国債	522,815	509,624	△13,190
地方債	103,444	103,352	△91
短期社債	—	—	—
社債	513,876	509,601	△4,274
その他	305,566	288,760	△16,806
外国債券	238,478	234,391	△4,086
その他	67,088	54,369	△12,719
合計	1,558,821	1,528,292	△30,528

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて1,630百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損処理については、中間期末時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するものまたは時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	17,054
非公募事業債	19,940
その他	1,710

II. 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	4,115	18

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	3,089	3,147	58	58	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	19,000	19,244	244	273	29
外国債券	19,000	19,244	244	273	29
その他	—	—	—	—	—
合計	22,089	22,391	302	332	29

(注)1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	102,427	115,595	13,167	20,227	7,059
債券	1,083,089	1,074,770	△8,319	3,366	11,685
国債	533,736	525,529	△8,206	1,416	9,623
地方債	76,105	76,280	175	248	73
短期社債	—	—	—	—	—
社債	473,248	472,959	△288	1,700	1,989
その他	282,038	273,344	△8,691	2,793	11,485
外国債券	210,789	208,851	△1,936	967	2,903
その他	71,248	64,493	△6,755	1,826	8,581
合計	1,467,555	1,463,710	△3,843	26,387	30,231

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)1百万円は含まれておりません。

4. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて2,340百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損処理については、期末時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するものまたは時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	10,000	10,211	211

(売却の理由)連結子会社である長崎銀行における金利リスク軽減のため

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	195,339	4,049	1,911

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	16,473
非公募事業債	20,446
その他	1,742

7. 保有目的を変更した有価証券

連結子会社である長崎銀行において、当連結会計年度中に金利リスク軽減のため、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、残り全ての満期保有目的の債券4,000百万円について保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、有価証券は2百万円、少数株主持分は0百万円及びその他有価証券評価差額金は2百万円それぞれ減少しております。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	332,289	405,831	231,075	125,569
国債	127,757	206,044	70,479	121,247
地方債	35,465	40,565	3,339	—
短期社債	—	—	—	—
社債	169,066	159,222	157,256	4,321
その他	2,244	107,469	120,349	9,163
外国債券	1,917	96,547	109,844	—
その他	327	10,922	10,505	9,163
合計	334,533	513,301	351,425	134,733

(金銭の信託関係)

I. 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,004	1,004	—

(注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II. 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,872	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
評価差額	△30,528	△3,843
その他有価証券	△30,528	△3,843
(+) 繰延税金資産	12,247	2,328
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△18,280	△1,515
(△) 少数株主持分相当額	△559	△529
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△0	△0
その他有価証券評価差額金	△17,721	△986

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円 312.91	284.37	299.81
1株当たり中間(当期)純利益金額	円 8.58	9.59	17.46
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	円 7.91	8.62	16.58

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	309,704	287,013	299,538
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60,766	60,813	61,035
うち少数株主持分	25,766	25,813	25,615
うち第一回優先株式の発行価額	35,000	35,000	35,000
うち第一回優先株式に係る優先配当額	—	—	420
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	248,937	226,200	238,502
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期 末(期末)の普通株式の数(千株)	795,538	795,425	795,495

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益	百万円 6,831	7,632	14,316
普通株主に帰属しない金額	百万円 —	—	420
うち優先配当額	百万円 —	—	420
普通株式に係る中間(当期)純利益 金額	百万円 6,831	7,632	13,896
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株 795,591	795,468	795,552
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	百万円 —	—	420
うち優先配当額	百万円 —	—	420
普通株式増加数	千株 67,829	89,697	67,829
うち第一回優先株式	千株 67,829	89,697	67,829

(重要な後発事象)

該当ありません。

6. 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	182,698	185,030
コールローン	6,408	6,184
買入金銭債権	14,721	15,666
特定取引資産	3,741	4,113
金銭の信託	7,940	7,872
有価証券	1,588,554	1,529,225
貸出金	4,708,626	4,677,165
外国為替	1,312	1,262
その他資産	39,179	38,054
有形固定資産	117,758	117,521
無形固定資産	2,675	3,158
繰延税金資産	74,215	64,236
支払承諾見返	69,753	71,548
貸倒引当金	△59,496	△57,092
投資損失引当金	△14,116	△12,400
資産の部合計	6,743,973	6,651,546
負債の部		
預金	5,887,481	5,833,267
譲渡性預金	126,330	83,817
コールマネー	76,116	101,960
債券貸借取引受入担保金	104,696	76,586
借入金	72,523	62,017
外国為替	38	117
社債	82,000	82,000
信託勘定借	5	5
その他負債	29,192	27,549
未払法人税等	261	323
リース債務	111	—
その他の負債	28,819	—
退職給付引当金	10,667	11,165
役員退職慰労引当金	717	720
時効預金払戻損失引当金	701	759
偶発損失引当金	869	405
再評価に係る繰延税金負債	22,241	22,279
支払承諾	69,753	71,548
負債の部合計	6,483,333	6,374,200
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,684
資本準備金	85,684	85,684
利益剰余金	78,447	79,707
利益準備金	61	61
その他利益剰余金	78,386	79,645
圧縮積立金	3	4
別途積立金	76,039	59,693
繰越利益剰余金	2,342	19,948
自己株式	△614	△597
株主資本合計	249,263	250,539
その他有価証券評価差額金	△16,998	△1,620
繰延ヘッジ損益	2	△2
土地再評価差額金	28,372	28,428
評価・換算差額等合計	11,376	26,806
純資産の部合計	260,639	277,346
負債及び純資産の部合計	6,743,973	6,651,546

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	84,888	82,741
資金運用収益	66,463	66,508
(うち貸出金利息)	54,458	54,724
(うち有価証券利息配当金)	11,471	11,402
信託報酬	5	5
役務取引等収益	13,400	12,747
特定取引収益	91	89
その他業務収益	1,784	2,070
その他経常収益	3,143	1,319
経常費用	66,401	80,169
資金調達費用	12,971	13,086
(うち預金利息)	7,600	9,439
役務取引等費用	5,791	5,630
その他業務費用	1,232	3,551
営業経費	37,145	37,699
その他経常費用	9,261	20,201
経常利益	18,486	2,571
特別利益	1,022	428
特別損失	1,271	648
税引前中間純利益	18,237	2,351
法人税、住民税及び事業税	49	52
法人税等調整額	7,895	8
法人税等合計	—	61
中間純利益	10,292	2,290

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	85,745	85,745
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	85,745	85,745
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	85,684	85,684
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	85,684	85,684
資本剰余金合計		
前期末残高	85,684	85,684
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	85,684	85,684
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6	61
当中間期変動額		
利益準備金の積立	55	—
当中間期変動額合計	55	—
当中間期末残高	61	61
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	4	4
当中間期変動額		
圧縮積立金の取崩	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	4	3
別途積立金		
前期末残高	43,255	59,693
当中間期変動額		
別途積立金の積立	16,438	16,346
当中間期変動額合計	16,438	16,346
当中間期末残高	59,693	76,039
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,096	19,948
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,602	△3,601
利益準備金の積立	△55	—
圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	△16,438	△16,346
中間純利益	10,292	2,290
自己株式の処分	△1	△4
土地再評価差額金の取崩	221	55
当中間期変動額合計	△9,582	△17,605
当中間期末残高	10,513	2,342
利益剰余金合計		
前期末残高	63,362	79,707
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,602	△3,601
中間純利益	10,292	2,290
自己株式の処分	△1	△4
土地再評価差額金の取崩	221	55
当中間期変動額合計	6,910	△1,259
当中間期末残高	70,272	78,447

(株)西日本シティ銀行(8327) 平成21年3月期第2四半期決算短信

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
自己株式		
前期末残高	△540	△597
当中間期変動額		
自己株式の取得	△54	△27
自己株式の処分	7	10
当中間期変動額合計	△46	△16
当中間期末残高	△587	△614
株主資本合計		
前期末残高	234,250	250,539
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,602	△3,601
中間純利益	10,292	2,290
自己株式の取得	△54	△27
自己株式の処分	6	6
土地再評価差額金の取崩	221	55
当中間期変動額合計	6,864	△1,276
当中間期末残高	241,114	249,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,293	△1,620
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△9,258	△15,377
当中間期変動額合計	△9,258	△15,377
当中間期末残高	15,034	△16,998
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△43	△2
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	34	4
当中間期変動額合計	34	4
当中間期末残高	△8	2
土地再評価差額金		
前期末残高	29,018	28,428
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△221	△55
当中間期変動額合計	△221	△55
当中間期末残高	28,796	28,372
評価・換算差額等合計		
前期末残高	53,268	26,806
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△9,446	△15,429
当中間期変動額合計	△9,446	△15,429
当中間期末残高	43,822	11,376
純資産合計		
前期末残高	287,519	277,346
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,602	△3,601
中間純利益	10,292	2,290
自己株式の取得	△54	△27
自己株式の処分	6	6
土地再評価差額金の取崩	221	55
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△9,446	△15,429
当中間期変動額合計	△2,581	△16,706
当中間期末残高	284,937	260,639

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,428百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 時効預金払戻損失引当金

時効預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 51,875 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 10,100 百万円、延滞債権額は 123,439 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 13 百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 64,464 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 198,017 百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、53,948 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	53百万円
有価証券	390,909百万円

担保資産に対応する債務

預金	28,149百万円
コールマネー	52,000百万円
債券貸借取引受入担保金	104,696百万円
借入金	33,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,582百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産のうち保証金は3,041百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,533,433百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,516,471百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 66,006百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金38,500百万円が含まれております。

12. 社債は、劣後特約付社債82,000百万円あります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は16,782百万円あります。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	1,759百万円
無形固定資産	502百万円

2. その他経常費用には、貸出金償却7,709百万円、株式等償却6,958百万円及び貸倒引当金繰入額4,412百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,236	92	22	1,306	(注)
合計	1,236	92	22	1,306	

(注) 自己株式の増加92千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少22千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。